



## 記者発表資料

令和3年2月3日  
【全体に関すること】  
千葉市新型コロナウイルス感染症対策本部  
(保健福祉局医療衛生部医療政策課)  
電話 245-5802  
内線 6952  
【各イベントに関すること】  
別紙2一覧表を参照

### 緊急事態宣言延長に伴い、引き続き、市施設の休館・利用制限等を実施します

千葉市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための政府による緊急事態宣言の延長に伴う千葉県の緊急事態措置を受け、2月8日以降も引き続き、感染症拡大防止のため、市施設の夜間利用を停止するとともに、休館・利用制限等を実施しますので、お知らせします。

(別紙1「緊急事態宣言延長に伴う市施設の利用制限について」を参照してください。)

#### 1 延長期間

##### (1) 夜間利用停止

緊急事態宣言発出期間の末日まで

##### (2) その他の休館・利用制限等

緊急事態宣言発出期間の末日まで

#### 2 休館・利用制限を実施する施設

2月8日以降も引き続き、休館・利用制限等を実施します。

#### 3 市が主催するイベントの中止等

本日時点で2月8日以降の中止等とするイベントは、別紙2のとおり

#### 4 その他

各施設の休館・利用制限及び各イベントの中止等の情報は、随時更新する場合があります。

詳細は、以下の市ホームページを参照してください。

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoeisei/seisaku/covid-19/shisetsu.html>